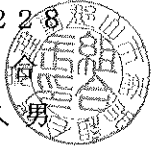




令和3年 5月21日

郡山市長 品川 万里 様

住 所 郡山市逢瀬町多田野字本郷228
郡山市森林組合
氏 名 代表理事組合長 村田 久男



下記森林について経営管理実施権の設定を希望するため、下記のとおり提案いたします。

記

1 経営管理実施権設定候補森林

所在・地番	林班・小 班	地目	面積 (ha)	樹種	林齡
郡山市湖南町 三代字立板 3080番2外3	93・95～99	山林	60.15	スギ・アカマ ツ・ザツ	11～80 年

2 希望する経営管理実施権の存続期間

令和3年7月～令和53年6月

3 実施する経営管理の内容

搬出間伐・主伐・地拵・植付・下刈・除伐・保育間伐

4 提案内容

別紙企画提案書のとおり

5 その他

企画提案書

記載事項		記載内容
経営管理の 着実な実施	実施体制	現在、林産班3班（7名）造林班3班（6名）により実施する。当組合で所有するハーベスタを使用し素材生産量の安定を図る。
	造林事業 の実績等	毎年、郡山市の単独事業である水源林再生支援事業を活用し4.50haの皆伐及び再造林を行ってきた。 また、造林後は造林補助金等を活用して下刈、除伐を行ってきた。
地域への貢献度	主たる事務所の所在等	事務所 郡山市逢瀬町多田野字本郷228
技術的な提案		<p>○主伐の際は、伐採と造林の一貫作業システムを実施するとともに、コンテナ苗を使用し下刈りを極力省略することで、低コスト化を図る。</p> <p>○主伐や間伐における素材生産は適切な時期に行い素材を供給するとともに、安定的な価格で販売できるよう心がける。</p> <p>○適切な路網開設や適切な森林整備を実施できるようにしていきたい。</p>
森林経営計画の作成予定の有無		現在、黒塚地区で林班計画にて策定済みであるため、今後は区域計画に移行していきたい。
森林所有者に支払う見積金額		1,501,551円

見積書

1. 森林所有者の名前・名称

郡山市三代財産区

2. 森林の所在等

番号	所在・地番	林班・小班	地目	面積 (ha)	樹種	林齢	経営管理の内容
ア	郡山市湖南町三代字立板地内	93～99	山林	60.15	スギ・アカマツ・サツ	11～80	搬出間伐・主伐・地拵・植付・下刈・除伐・保育間伐

3. 経営管理実施権配分計画の存続期間中に森林所有者に支払う金銭の額等の合計

(主伐)

	金額	算定方法
森林所有者に支払う金銭	1,275,917	(①の利益－前受金－費用)
前受金	1,760,383	(②+③+④)

(間伐)

	金額	算定方法
森林所有者に支払う金銭	225,634	(見込収入－⑤費用－管理費)

4. 実施する経営管理等の見積もり (※必要に応じて対象森林毎に作成すること)

(①主伐)

<対象森林>

番号

<収入>

	見積額(円)	見込み材積(m ³)	単価(円/m ³)
木材の販売収益	31,410,000	3,490	9,000

<費用>

	見積額(円)	備考
伐採経費	8,725,000	
搬出経費	6,980,000	
販売経費	12,668,700	
(補助金)	0	
計(補助金を差し引いた額)	28,373,700	

(②地拵え・植栽)

<対象森林>

番号	
----	--

<費用>

	見積額(円)	備考
地拵え・植栽経費	12,171,600	
(補助金)	11,439,188	
計(補助金を差し引いた額)	732,412	

(③下刈り(5回実施))

<対象森林>

番号	
----	--

<費用>

	見積額(円)	備考
下刈り経費	7,534,800	
(補助金)	6,542,911	
計(補助金を差し引いた額)	991,889	

(④除伐(1回実施))

<対象森林>

番号	
----	--

<費用>

	見積額(円)	備考
除伐経費	138,600	
(補助金)	102,518	
計(補助金を差し引いた額)	36,082	

(⑤間伐(2回実施))

<対象森林>

番号	
----	--

<収入>

	見積額(円)	見込み材積(m ³)	単価(円/m ³)
木材の販売収益(1回目)	10,296,000	1,144	9,000
木材の販売収益(2回目)			
木材の販売収益(3回目)			

<費用>

	見積額(円)	備考
伐採経費	7,813,200	利用間伐
搬出経費	2,745,600	利用間伐
販売経費	6,233,820	利用間伐
伐採経費	4,507,200	保育間伐
(補助金)	11,779,454	
計(補助金を差し引いた額)	9,520,366	

(⑥森林保険その他の費用)

<対象森林>

番号

<費用>

	見積額(円)	備考
経費(管理費)	550,000	
計		

(備考)

- 1 森林所有者ごとに本見積書を作成すること。
- 2 各見積の積算根拠資料を添付すること。